

平成23年新司法試験及落判定考査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

1 日時

平成23年9月7日(水) 13:15～14:30

2 場所

法務省大会議室

3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 伊丹俊彦, 奥田隆文, 木村光江, 土屋美明, 羽間京子, 松島 洋(敬称略)

(新司法試験考査委員)

207名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

辻 裕教人事課長, 羽柴愛砂人事課付, 倉澤貴雄試験管理官

4 議題

平成23年新司法試験の及落判定について

5 議事等

平成23年新司法試験の及落判定について

ア 論文式試験の採点結果及び総合評価等についての報告

平成23年新司法試験論文式試験の採点結果及び総合評価等について, 事務局から報告が行われた。

イ 及落判定について

出席考査委員の合議により, 論文式試験の各科目において, 素点の25パーセント点(公法系科目・刑事系科目は50点, 民事系科目は75点, 選択科目は25点)以上の成績を得た者のうち, 短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点765点以上の2,063人を合格者とする判定がなされた。

短答式試験において3点を加算することとされた東京都試験地の受験者301名について, 加算措置を採ることにより新たに総合評価の総合点765点に達する者はいないことが確認された。

(以上)